

# 台風または暴風により警報が発表された場合の登校基準

常葉大学附属菊川中・高等学校

静岡地方気象台から、午前6時の時点で「暴風警報」が発表されている場合には、次の基準により自宅待機（登校）してください。

警報は、35市町の37区域に分けて発表されます。

警報発表の時間等	区域等	登校基準	スクールバス
午前6時に	暴風警報が学校所在地（菊川市）に発表されている場合	・警報が解除されるまで自宅待機する。	運休（係が6時までバス会社に連絡）
	暴風警報が学校所在地（菊川市）で解除されているが居住地で出ている場合	・通常通り授業を行う ・ただし、暴風雨や公共交通機関の混乱や河川の増水等により、登校が困難と判断される場合には、登校を見合わせてもかまわない。（欠席扱いとはしない）	
通学途中に	学校所在地（菊川市）区域に暴風警報が発表された場合	・JR等公共交通機関に乗車中に運行が停止された場合は、最寄りの駅等で待機する。 ・JR等公共交通機関が運行され学校近くまで来ている場合は、登校する。	学校まで運行状況により折り返し運転
午前10時までに	学校所在地（菊川市）の暴風警報が解除されない場合	・休校とする。	運休
午前10時までに	学校所在地（菊川市）の暴風警報が解除された場合	・午後から授業を行う ・ただし、居住地区に暴風警報が発令されている場合や公共交通機関の混乱や河川の増水等により、登校が困難と判断される場合には、登校を見合わせてもかまわない。（欠席扱いとはしない）	通常より4時間遅れて運行
在校中	学校所在地（菊川市）区域に暴風警報が発表された場合	・公共交通機関が動かなくなることが予想される場合には、直ちに授業やクラブ活動を中止して帰宅する。また、台風等が接近し警報が発表されると予想される場合には、授業やクラブ活動を中止して帰宅することもある。	運行（係は直ちにバス会社に連絡）

※「暴風警報」以外の警報（「大雨警報」「洪水警報」等）が発表され、公共交通機関等に影響があると予想される場合は、状況に応じて判断する。

※ きずなネットでの連絡も行う

※ 特別警報も暴風警報と同じ対処とする